

平成26年3月11日国際平和協力本部事務局

国際連合南スーダン共和国ミッション(UNMISS) に係る物資協力の実施について

標記については、3月11日(火)の閣議において決定されたところ、概要は別紙のとおり。

本件問い合わせ先:

内閣府国際平和協力本部事務局

参 事 官 小林 真一郎

参事官補佐 清水 一郎

電話:3581-7343(直通)

平成 2 6 年 3 月

閣 内 府

外 務 省

国際連合南スーダン共和国ミッション(UNMISS) に係る物資協力の実施について

1.背景

南スーダン共和国においては、2013年12月中旬から反政府勢力の攻勢により現 地の治安情勢が急激に悪化した。このため、大量の避難民が発生し、一部は国連施設内 に避難している。

このような状況に対し、同月24日、国際連合安全保障理事会は、UNMISSによ る同国における文民保護及び人道支援のため、UNMISSの要員を増加させることな どを内容とする決議を採択した。

この増員に関連してUNMISS各国部隊用のテントが早急に必要となっている。ま た、国連施設内の避難民の増加に伴い、同避難民向けの救援物資が不足している。

2.物資協力の概要

国際連合からの要請を受け、国際平和協力法に基づき、南スーダン共和国において行 われているUNMISSの活動に協力するため、以下の物資を無償で譲渡し、輸送に必 要な役務を予算の範囲内において無償で提供する。

・テント(4×4m)

200張

・ビニールシート(5×4m) 4,000枚

3.今後の予定

- ・速やかに備蓄倉庫(ドバイ)から南スーダン共和国に向けて空輸(民間業者)
- ・引渡し地 南スーダン共和国:ジュバ国際空港

<参考>国際平和協力法に基づく物資協力

- ・国連等の国際機関が実施する 国連 P K O 、 人道的な国際救援活動 (紛争起因) 国際的な選挙監視活動を支援するため、国際機関からの要請に基づき、閣議決定を経 て、物資を無償(又は市場価格より安価で)譲渡。
- ・これまでに、26回を実施(国連PKO:9回、人道救援:17回)

国際連合南スーダン共和国ミッション(UNMISS)に係る物資協力の実施について

〇 南スーダン治安情勢の悪化

- ・2013年12月中旬から、反政府勢力の攻勢により 治安情勢が急激に悪化。
- ・大量の避難民が発生。一部は国連施設内に避難。

O UNMISS要員の増員

・12月24日、国連安保理は、決議第2132号において、 文民保護及び人道支援のため、UNMISSの軍事・警察 要員の上限をそれぞれ5,500名と423名増員すること 等を決定。(7,900名 → 13,823名)

〇 物資協力の要請

・UNMISS部隊用テント及び国連施設内の避難民向け救援物資が不足していることから、国連より物資協力の要請。

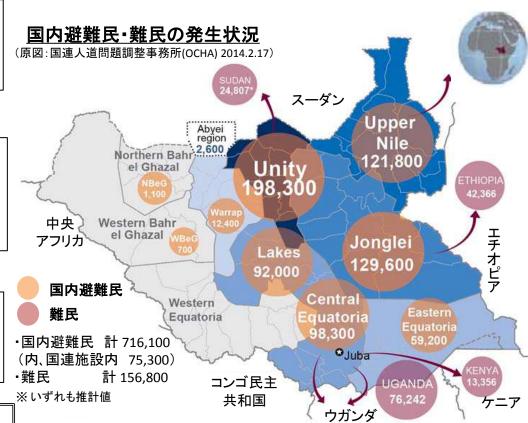
物資協力の内容

- ・ドバイの民間倉庫に備蓄する以下の物資を国連 (UNMISS)に対し無償譲渡。
- ・ドバイからジュバまで、民間業者により空輸。

<u>テント(4×4m) 200張 (約3,000万円)</u> ビニールシート(5×4m) 4,000枚 (約1,700万円)

(輸送費を除き計約4,700万円)

- ※ テントはUNMISS増強部隊用として、ビニールシートは国連施設内の 避難民向け物資として使用。
- •閣議決定:3月11日(火)







テント

ビニールシート

譲渡物資及び輸送概要



UNMISSの状況(部隊展開状況)

